神奈川県提案(令和4年)について

	管理 番号 (注)	提案事項 (事項名)	制度の所管・ 関係府省庁	令和4年の地方からの提案等に関する対応方針(概要)
1	62	都道府県知事が行政書士等に対して 懲戒処分を行った旨の公告の規定に 係るその方法の例示化	総務省	—(注2)
2	63	職業実践専門課程として認定する専 修学校の専門課程の推薦の手続きの 見直し	文部科学省	職業実践専門課程(2条)として認定する専修学校の専門課程に係る都 道府県知事等の推薦手続については、推薦時における認定要件等に係 る質問や不明点等の問合せは都道府県等を経由せずに文部科学省に おいて直接対応するなど、都道府県等の事務負担を軽減する方策を検 討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講 ずる。
3	64	キャリア形成促進プログラムとして認 定する専修学校の専門課程の推薦の 手続きの見直し	文部科学省	キャリア形成促進プログラム(2条)として認定する専修学校の専門課程 又は特別の課程に係る都道府県知事等の推薦手続については、推薦時 における認定要件等に係る質問や不明点等の問合せは都道府県等を 経由せずに文部科学省において直接対応するなど、都道府県等の事務 負担を軽減する方策を検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に 基づいて必要な措置を講ずる。
4	65	認定就労訓練事業の申請手続きの簡 素化	厚生労働省	生活困窮者就労訓練事業の認定の申請に係る添付書類については、申請者及び地方公共団体の負担軽減の 観点から、一部を不要とする方向で検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
5	66	都道府県知事が行う准看護師試験の 告示の規定に係る公表方法の例示化	厚生労働省	准看護師試験の施行場所等の告示(施行規則19条)については、医道審議会保健師助産師看護師分科会での議論を踏まえつつ、試験を実施する都道府県の判断により、公報のほか、インターネットの利用その他の適切な方法により行うことの可否について検討し、令和4年度中を目途に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
6	67	救急救命処置の範囲として定められているエピネフリン投与の要件緩和と救急車へのエピペン(自己注射が可能なエピネフリン製剤)登載を可能とすること	厚生労働省	救急医療の現場における、医療関係職種の在り方に関する検討会での 議論等を踏まえ、国家戦略特別区域における先行的な実証の実施につ いて検討し、令和4年度中に結論を得る。 当該結論等を踏まえ、救急救命処置における、エピネフリン製剤によるエ ピネフリンの投与の対象拡大について検討し、結論を得る。その結果に 基づいて必要な措置を講ずる。
7	68	教科書採択期限から需要数報告期限 までの適切な事務処理期間の確保	文部科学省	地方公共団体が行う教科書の採択・需要数報告に係る事務については、当該事務の効率化など地方公共団体の事務負担を軽減する方策を検討し、令和4年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
8	69	教育支援体制整備事業費補助金に係 る内示日の更なる早期化等	文部科学省	—(注2)

⁽注1)「管理番号」は、国(内閣府)の整理により付されたものであり、内閣府HPから同番号に基づき、提案事項の検討の経過等を確認すること ができます。

⁽内閣府HP:令和4年の提案募集について)

https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2022/index-r4.html (注2)「一」は、現時点では検討せずに、「改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象」とするとされた項目です。